

令和6年度看護関係予算案の概要

※（ ）内は令和5年度予算額

<高等教育局>

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

令和6年度予算額（案）：5.5億円の内数（6億円の内数）

【概要】

<R4 選定分> 5.3億円

コロナ禍で、特に地域で必要とされた総合診療や救急医療、感染症対応等について、遠隔システムを用いた医療や地域医療機関での実践等を通じて履修できるプログラムを開発することにより、ポストコロナ時代に必要とされる医療人材を養成する。看護系学部の学生も対象とした教育プログラムの設置が予定されており、多職種で連携して各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育を推進する。

<R6 選定分> 0.2億円

社会の変化等により看護師に求められる能力や看護を提供する場が多様化しており、医療的ケア児における指導的立場や改正感染症法の成立を踏まえた重症患者への対応等、様々な社会的要請に対応できる看護師を養成する。

【テーマ1】医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成

看護学部生：医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施

現役看護師・潜在看護師等（保健師・助産師含む）：医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成のためのリスキリング教育プログラムの構築

【テーマ2】重症患者に対応できる看護師養成

クリティカルケア領域（集中治療・救急部門等）における長期のOJT（On-the-Job Training）を含む重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムの構築

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

令和6年度予算額（案）：9億円の内数（9億円の内数）

【概要】

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を養成するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援。

看護系人材の養成においても、がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材やがん予防の推進を行う人材養成において、多職種で連携して各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育を推進する。

学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究 —保健師の質向上のための調査研究—

令和6年度予算額（案）：7百万円（7百万円）

【概要】

新興感染症時代に、保健所・病院等の最前線で求められているニーズに対応すべく、保健所・各大学におけるこれまでの状況等进行分析し、未来型保健人材像を研究するとともに、求められる能力がどのような能力であり、どのような教育をすべきか分析することにより、感染症に強い看護人材の養成を促す。

<初等中等教育局特別支援教育課>

学校における医療的ケア看護職員配置

令和6年度予算額（案）：4,037百万円（3,318百万円）

【概要】

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（R3.6成立、R3.9施行）の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援する。（3,740人分→4,550人分）

学校における医療的ケア実施体制の拡充事業

令和6年度予算額（案）：32百万円（新規）

【概要】

各自治体において保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施する。また、安定的な医療的ケア看護職員の確保に向け、看護師等の配置方法等に関する調査研究を実施する。

現状・課題

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に**求められる資質・能力が大きく変化**。
- 高齢化の進展による**医療ニーズの多様化**や**地域医療の維持**の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透や地域構造の変化（総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等）**により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、**新時代に適応可能な医療人材の養成**が必要。
- ◇社会の変化等により、看護師に求められる能力や看護を提供する場が多様化してきたことにより、**社会的な要請に対応できる看護師の養成が急務**となっている。
- ◇医療技術の進歩に伴い、特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等においても医療的ケア児は増加しているが、その支援体制は十分ではない。**医療的ケア児の地域における支援体制構築のためにリーダーシップを発揮する看護師の養成**が求められている。
- ◇改正感染症法の成立を踏まえ、コロナ禍で必要性が顕著となった**重症患者の対応が可能な看護師の養成**が求められている。

事業内容

【医師養成】

医療ニーズを踏まえた地域医療等に関する教育プログラムを構築・実施

- ◆地域ニーズの高い**複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育**の実施により、地域医療のリーダーとなる**人材の育成**
- ◆**地域医療機関での実習**等を通じて、
 - ①地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ②専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆**オンデマンド教材**等の教育コンテンツの開発

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

【支援期間】
7年間（令和4年度～10年度）

【単価・件数】
48百万円×11拠点

【選定大学（代表校）】
弘前大学、筑波大学、千葉大学、富山大学、名古屋大学、岡山大学、高知大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学、埼玉医科大学

<地域医療の課題やニーズを踏まえた教育>



【看護師養成】

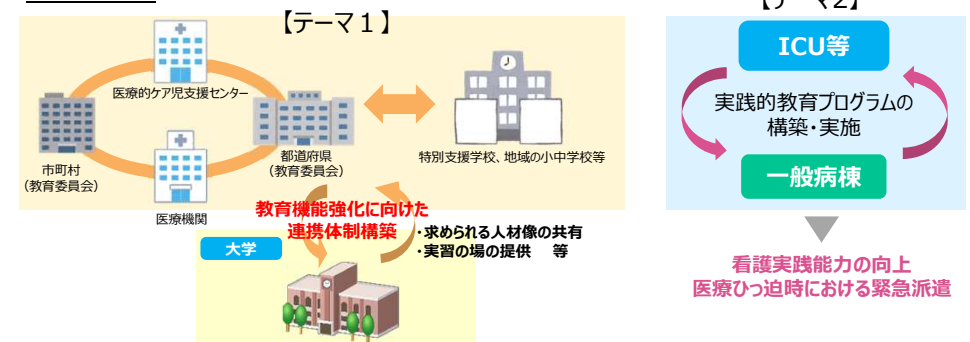
以下の2課題に対応できる看護師を養成するための教育プログラムを開発し、社会的な要請に対応できる看護師の養成を行う

◆テーマ1「医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成」

看護学部生：医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
現役看護師・潜在看護師等（保健師・助産師含む）：医療的ケア児支援における**指導的立場等の看護師養成のためのリスキリング教育プログラムの構築**

◆テーマ2「重症患者に対応できる看護師養成」

クリティカルケア領域（集中治療・救急部門等）における長期のOJT（On-the-Job Training）を含む**重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムの構築**



【支援期間】3年間（令和6年度～8年度）
【単価・件数】10百万円×各1拠点 【交付先】国公立大学

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業【医師養成】選定結果一覧



文部科学省

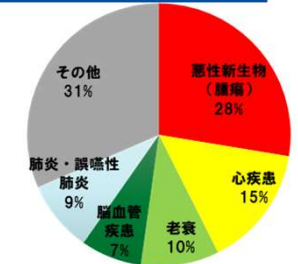
申請件数：18件、選定件数：11件

No	区分	代表校名	連携校名	事業名	主な教育プログラム・診療科
1	国	弘前大学	秋田大学	多職種連携とDX技術で融合した北東北が創出する地域医療教育コモンズ ※ 看護系学部の学生も対象とした教育プログラムを設置	総合診療、感染症、救急、集中治療
2	国	筑波大学	東京医科歯科大学	地域医療の多様なニーズにシームレスに対応できるオールラウンダーの養成	①地域医療、②総合診療、③緩和医療、④感染症、⑤難病・慢性診療、⑥救急医療
3	国	千葉大学	東邦大学	地域医療への高い情熱と好奇心を涵養して総合力・適応力・教育力を醸成する地域志向型医療人材養成プログラム	総合診療、救急・災害医療、感染症
4	国	富山大学	新潟大学	臨床医学と社会医学を駆使して地域を守る医療人の養成	感染症・社会医学、救急・災害医療
5	国	名古屋大学	岐阜大学	医療人類学とバーチャル教育を活用した屋根瓦式地域医療教育（濃尾+A）	総合診療科、救急科、感染症科
6	国	岡山大学	島根大学、香川大学、鳥取大学	多様な山・里・海を巡り個別最適に学ぶ「多地域共創型」医学教育拠点の構築	救急・災害、総合診療、感染症、公衆衛生
7	国	高知大学	三重大学、和歌山県立医科大学	黒潮医療人養成プロジェクト ※ 看護系学部の学生も対象とした教育プログラムを設置	救急（災害医療を含む）、感染症、在宅医療、遠隔医療、公衆衛生
8	国	長崎大学	熊本大学、鹿児島大学	次世代型教育で創る連携教育拠点構築プロジェクト～地域と暮らしを支える医療人の育成～	感染症、総合診療、地域包括ケア、救急・災害医療、離島・へき地医療
9	国	宮崎大学	東京慈恵会医科大学	地方と都市の地域特性を補完して地域枠と連動しながら広がる医師養成モデル事業 ～KANEHIROプログラム：病気を診ずして病人を診よ～	地域医療、救急医療、総合診療、感染症
10	国	琉球大学	佐賀大学	島医者・山医者・里医者育成プロジェクト（ER型救急・総合診療に対応できる医師育成）	救急、総合診療
11	私	埼玉医科大学	群馬大学	埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人の育成 ※ 看護系学部の学生も対象とした教育プログラムを設置	がん医療、難病医療、遺伝医療、感染症、総合診療、プライマリケア

背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

1	悪性新生物（腫瘍）	378,385
2	心疾患	205,596
3	老衰	132,440
4	脳血管疾患	102,978
5	肺炎・誤嚥性肺炎	121,196
6	その他	106,748
死亡者数計		1,372,755



（出典）：令和2年度人口動態統計（速報値）

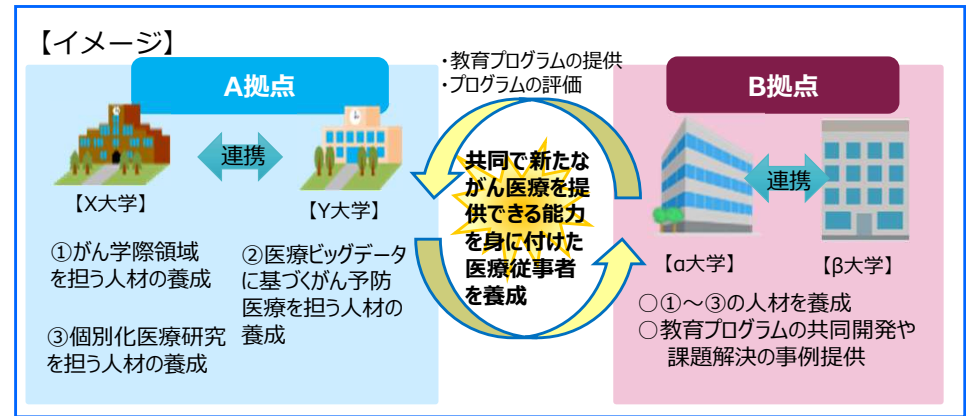
事業内容

○大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援（大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成）

- ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
- ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサイバーに対するケアを担う人材）
- ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人が全国に

- 事業実施期間：令和5年度～令和10年度
- 支援期間：6年間
- 件数・単価：11拠点×約77.5百万円
- 選定大学（代表校）：
：東北大学、筑波大学、東京医科歯科大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、九州大学、札幌医科大学、近畿大学



【政府提言】 経済財政運営と改革の基本方針2022（R4.6.7閣議決定）
がん専門医療人材を養成するとともに、「がん対策推進基本計画」を見直し、**新たな治療法を患者に届ける取組を充実する等がん対策を推進する。**

アウトプット(活動目標)

- 教育プログラムの開発 33件以上
（各拠点において、事業内容①～③のプログラム開発を行う。
（11拠点×3種類）

アウトカム(成果目標)

- 【初期】教育プログラム学生受け入れ
- 【中期】がん専門医療人材数の増
- 【長期】個別化医療実施率の向上、がんの死亡率低下

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

がん患者が地域を問わずオーダーメイド型のがん診療など必要な治療や支援を総合的に受けられるようになり、健康長寿社会の推進に貢献する。

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

申請件数：12件 選定件数：11件

No	区分	申請担当大学名	連携大学名	事業名
1	国	東北大学	弘前大学、秋田大学、山形大学、福島県立医科大学、新潟大学	東北広域次世代がんプロ養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
2	国	筑波大学	千葉大学、群馬大学、日本医科大学、東京慈恵会医科大学、昭和大学、獨協医科大学、埼玉医科大学	関東次世代のがん専門医療人養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
3	国	東京医科歯科大学	慶應義塾大学、国際医療福祉大学、順天堂大学、東海大学、東京歯科大学、東京薬科大学	次世代がん医療を担う多職種人材養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
4	国	金沢大学	信州大学、富山大学、福井大学、金沢医科大学、長野県看護大学	北信のシームレスながん医療を担う人材養成 ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
5	国	名古屋大学	岐阜大学、浜松医科大学、名古屋市立大学、藤田医科大学、愛知医科大学、名城大学	東海がん専門医療人材養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
6	国	京都大学	三重大学、滋賀医科大学、大阪医科薬科大学、京都薬科大学	高度化・多様化するがん医療を担う人材育成 ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
7	国	大阪大学	京都府立医科大学、和歌山県立医科大学、奈良県立医科大学、兵庫県立大学、森ノ宮医療大学	地域に生き未来に繋ぐ高度がん医療人の養成 ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
8	国	岡山大学	愛媛大学、香川大学、高知大学、高知県立大学、島根大学、徳島大学、鳥取大学、広島大学、松山大学、山口大学	地域をつなぐ未来世代のがん専門医療人養成 ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
9	国	九州大学	福岡大学、久留米大学、産業医科大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学	次世代の九州がんプロ養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
10	公	札幌医科大学	北海道大学、旭川医科大学、北海道医療大学	地域に貢献する北海道がんプロ養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
11	私	近畿大学	大阪公立大学、神戸大学、関西医科大学、兵庫医科大学	阪神5大学サステナブルがん人材養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置

背景・課題

近年我が国では、人生百年時代を見据えて、健康寿命の延伸に向けた新しい健康・医療・介護システムを構築するため、医療・介護の連携強化、地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等の取組が求められている。

このような中、医学生知識や技能を確かめる共用試験が公的化されたことを踏まえ、医学生が診療に参加する診療参加型臨床実習を充実するために、臨床実習を指導する教員に対して、診療参加型臨床実習の趣旨や期待される医行為について一層の理解を図るとともに、臨床実習に関わる教員の実績を視覚化することを通じて、教育者としての実績を適切に評価する仕組みが必要である。

また、医学部定員については、平成22年度以降、地域の医師確保の観点から地域枠制度による定員増を行ってきた。令和7年度の医学部定員の方針については令和6年度までの枠組みを暫定的に維持することとされ、令和8年度以降の方針については、各都道府県・大学の医師確保の現状を踏まえ検討される予定であるところ、これまでの地域枠制度の運用状況等を継続的に把握することが必要である。

更に、新興感染症時代に求められる保健師に必要な基礎教育に関する看護学教育の質保証について検討するとともに、薬学系人材養成の在り方に関する検討会における議論を踏まえ、薬学教育の質保証について検討することが必要である。

対応・内容

一定の指導実績のある者であって研修を受講した者に対して「臨床実習指導医（仮）」の称号を付与することを想定し、臨床実習指導医養成のための研修テーマ、修了要件、プログラム及びコンテンツの開発を行うとともに、大学の協力を得て、開発した臨床実習指導医研修の内容に従って研修を実施することにより、医学教育における診療参加型臨床実習の充実を図るための調査・研究を行う。

医学部定員については、これまでの地域枠制度の運用状況等に係る調査・分析を行い、地域枠制度の効果・運用改善事項等についての示唆を得る。

更に、新興感染症時代において、保健所・病院等の最前線で求められる能力について調査・分析し、感染症に強い看護人材の養成を促す。また、薬学教育の充実・改善に向けた調査・研究を行う。

◆臨床実習指導医養成のための調査研究【新規】

- 事業期間 最大2年間（令和6年度～令和7年度）
- 選定件数・単価 1件×700万円

◆地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究【新規】

- 事業期間 最大3年間（令和6年度～令和8年度）
- 選定件数・単価 1件×700万円

◆薬学教育における質保証に関する調査研究

- 事業期間 最大3年間（令和4年度～令和6年度）
- 選定件数・単価 1件×700万円

◆学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究

- 事業期間 最大3年間（令和4年度～令和6年度）
- 選定件数・単価 1件×700万円

学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究

—保健師の質向上のための調査研究—

【事業の趣旨】

新型コロナウイルス感染症のまん延は、保健所、病院等で従前と異なる感染症対策を求められ、試行錯誤を繰り返しながら対応してきた。新興感染症の発生は今後も懸念され、感染症に対応できる人材の養成が必要となっており、保健所・病院等の最前線で求められる能力を迅速に教育へ反映させることが重要である。本調査研究においては、「保健所・病院等の最前線で求められる能力」が具体的に、どのような能力であって、どのような教育をすべきか分析することにより、各大学において感染症に強い人材の養成を促すことを目的とする。

【事業内容】

現場で求められているニーズに対応するべく、各大学・保健所におけるこれまでの状況等をきめ細やかに把握・分析し、未来型保健人材像を研究するとともに、現行よりも効果的な教育内容・教育手法について、調査・研究を行うこと。

調査・研究は、以下の内容すべてを含めた内容とする。

- ①新型コロナウイルス感染症に対応したこれまでの状況の整理（保健所、病院、大学）
- ②新興感染症や感染症を含む複合災害に対応可能な未来型保健人材像の研究
- ③感染症に強い人材育成に必要な教育の内容、教育手法の研究
- ④保健所、病院等の現場と一体となった教育モデルの研究
（各大学における効果的な教育体制や教育内容を提供できるモデルの実践・検証）

【事業期間・事業実施団体等】

令和4～6年度（3年間）、日本看護系大学協議会（JANPU）において事業実施。

背景・課題

特別支援教育の推進を図るため、①医療的ケア看護職員を配置するとともに、②特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や③外部専門家の配置を行う。

医療的ケア看護職員配置事業

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（R3.6成立、R3.9施行）の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、**校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援**

令和6年度予算額（案） 4,037百万円(前年度予算額3,318百万円)

補助対象者	学校において医療的ケアを実施するために雇用する看護師等、介護福祉士、認定特定行為業務従事者
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 配置人数：4,550人分（←3,740人分） ✓ 1日6時間、週5回を想定 上記のほか登下校時の対応分も計上 ※ 実際の配置に当たっては、自治体等が実態に応じて、雇用形態（時間・単価等）を決定。訪問看護ステーション等へ委託することも可能。

- <補助対象> 都道府県・市区町村・学校法人
（幼稚園、小・中・高等学校・特別支援学校）
- <補助割合> 国：1/3 補助事業者：2/3

【関連施策】

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
テーマ：医療的ケア児支援における指導的立場の看護師養成
0.1億円（3年間：1箇所×1,000万円）

医療的ケア児支援のための人材確保に向け、大学等において、

- 看護学部生を対象とした医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
- 指導的立場等の看護師養成のためのリスキリング教育プログラムの構築

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

- **特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備**を行う自治体等のスタートアップを支援 ※交付初年度から3年限り

連携体制を整備	教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備
個別の教育支援計画等の活用	就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組づくり
連携支援コーディネーターの配置	教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進（早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援）
普及啓発	市民や他の自治体への普及啓発

外部専門家配置事業

- 個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの**専門家配置を支援**（435人分）

学校における医療的ケア実施体制の拡充

令和6年度予算額（案）

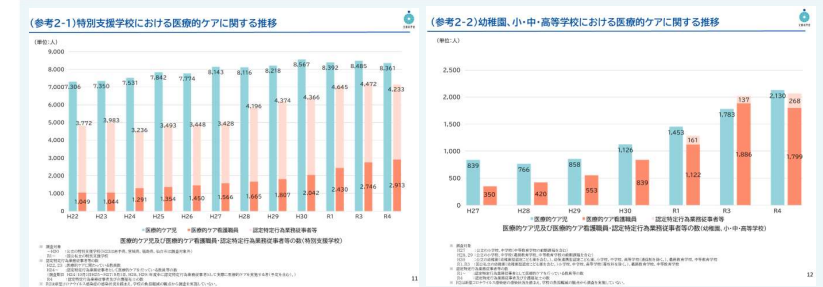
0.3億円（新規）



文部科学省

現状・課題

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」において、**医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充や保護者の付添いがなくても支援を受けられるようにするための取組等が求められている。**
- 各教育委員会等における医療的ケア児の教育体制の拡充や保護者の負担軽減に向け、
 - （１）医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究**
 - （２）医療的ケア看護職員の人材確保・配置方法に関する課題や事例を整理する調査研究**
 を実施し、取組を推進する。



- 特別支援学校**
- 医療的ケア児の数 R4 **8,361**人（出典）学校における医療的ケアに関する実態調査（令和4年度）
 - 看護師・認定特定行為業務従事者の数 R4 **7,146**人
- 幼稚園、小・中・高等学校**
- 医療的ケア児の数 R4 **2,130**人
 - 看護師・認定特定行為業務従事者の数 R4 **2,067**人

事業内容

（１）医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究

- 各自治体において保護者の付添いの状況等を分析し、**保護者の負担軽減に関する調査研究を実施して、全国へ普及を図る。**（教育委員会 7箇所×約2百万円）

<取組例>

I 保護者の負担軽減に向けた**地域の連携体制の構築**

※医療的ケア児支援センターとの連携を含む、早期からの情報取得・引き継ぎによる体制整備/医療・福祉との連携による学校における医療的ケア実施体制構築の迅速化 等

II 付添いに係る**ガイドライン等の策定・見直し**

※付添いがなくても安心・安全に医療的ケアを実施するための考え方の整理/各学校で共通して取り組む事項の整理 等

III 安心・安全な医療的ケアの実施に向けた**研修実施体制の構築・見直し**

※医療的ケア児支援センターや大学等の外部機関と連携した研修実施/着任前・着任早期の研修受講の促進 等

（２）医療的ケア看護職員の人材確保・配置方法に関する調査研究

- **安定的な医療的ケア看護職員の確保等に向け、各自治体のこれまでの事業等における医療的ケア看護職員の配置の考え方を整理しつつ、配置方法等に関する調査研究を実施する**（民間団体等 1箇所×約15百万円）

①付添いの実態把握・取組の方向性の検討

実態把握を行うとともに、医療・保健・福祉などの関係者や保護者などで構成される協議体等で、**見直しの方向性を検討。**



②見直しに向けた取組の実施・検証

各学校において付添いの見直しに対する取組を実施し、実施体制の整理や課題を踏まえた見直しを行う



③成果の周知

効果的な取組について、事例を提供・全国への周知



①これまでの事業の成果も踏まえた取組の整理等

これまで実施してきた事業の実施状況や成果も踏まえつつ、ヒアリングの観点や事例収集等の方向性を検討。

②ヒアリング・分析

ヒアリングを実施するとともに、事例の周知に向けた分析を実施



③成果の周知

収集した事例をまとめ、全国へ周知



※ 大学等における医療的ケア児支援に向けた看護師養成のための教育プログラム開発を実施する事業も踏まえ、**大学と連携した取組**や**大学を活用した人材確保の取組の収集**等も想定

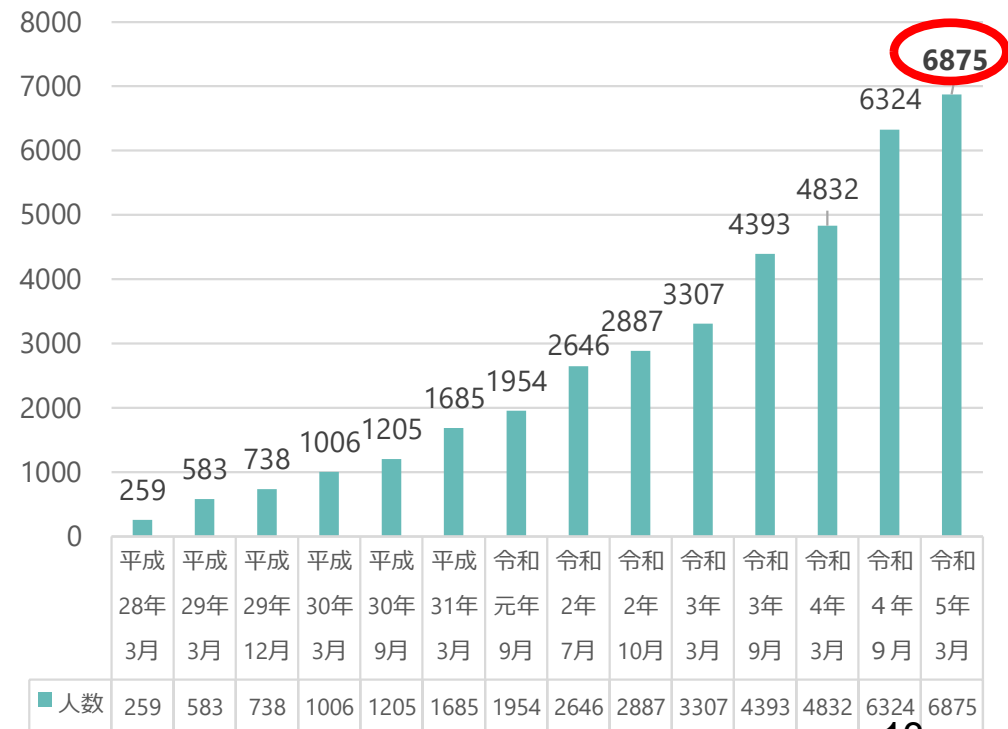
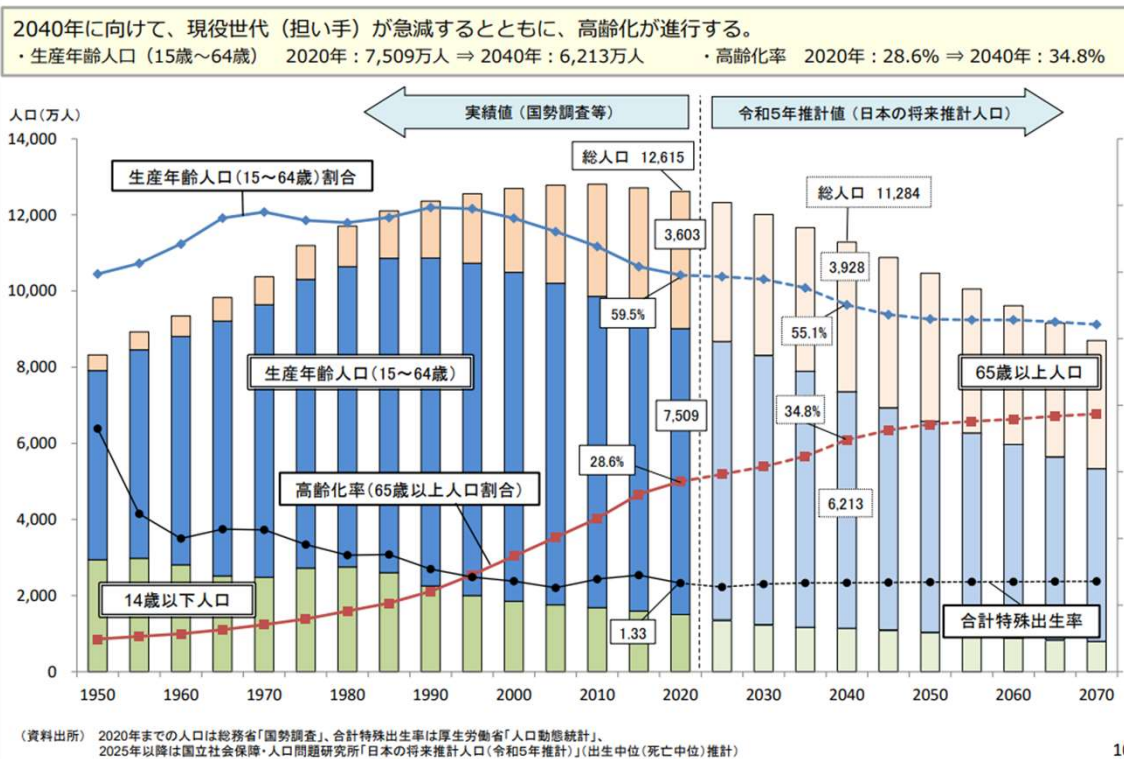
担当：初等中等教育局特別支援教育課

(参考資料)

看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂の経緯

2040年を見据えた日本の看護学教育を取り巻く背景

- 2025年以降高齢者人口の増加は落ち着くが生産年齢人口の減少は加速、総人口は減少傾向であり全世代への急性期から慢性期を含めた一体的な地域医療提供体制の構築が必要
- 新型コロナウイルス感染症、自然災害等の経験で、救急医療や地域医療における、医療機関の役割分担や連携が不十分である等の課題
- 在宅医療を支えるために平成27年に制度化された特定行為研修の修了者が十分に増えていない状況(R5.3月 6875名)
- 令和3年に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が成立し、令和6年度以降、医師に対し時間外労働の上限規制が適用
- Society 5.0社会における医療DX推進、遠隔診療やロボット活用による医療の質向上と効率化
- 学習者本位の教育への転換、資質・能力ベースのカリキュラム改革、教育DXの推進



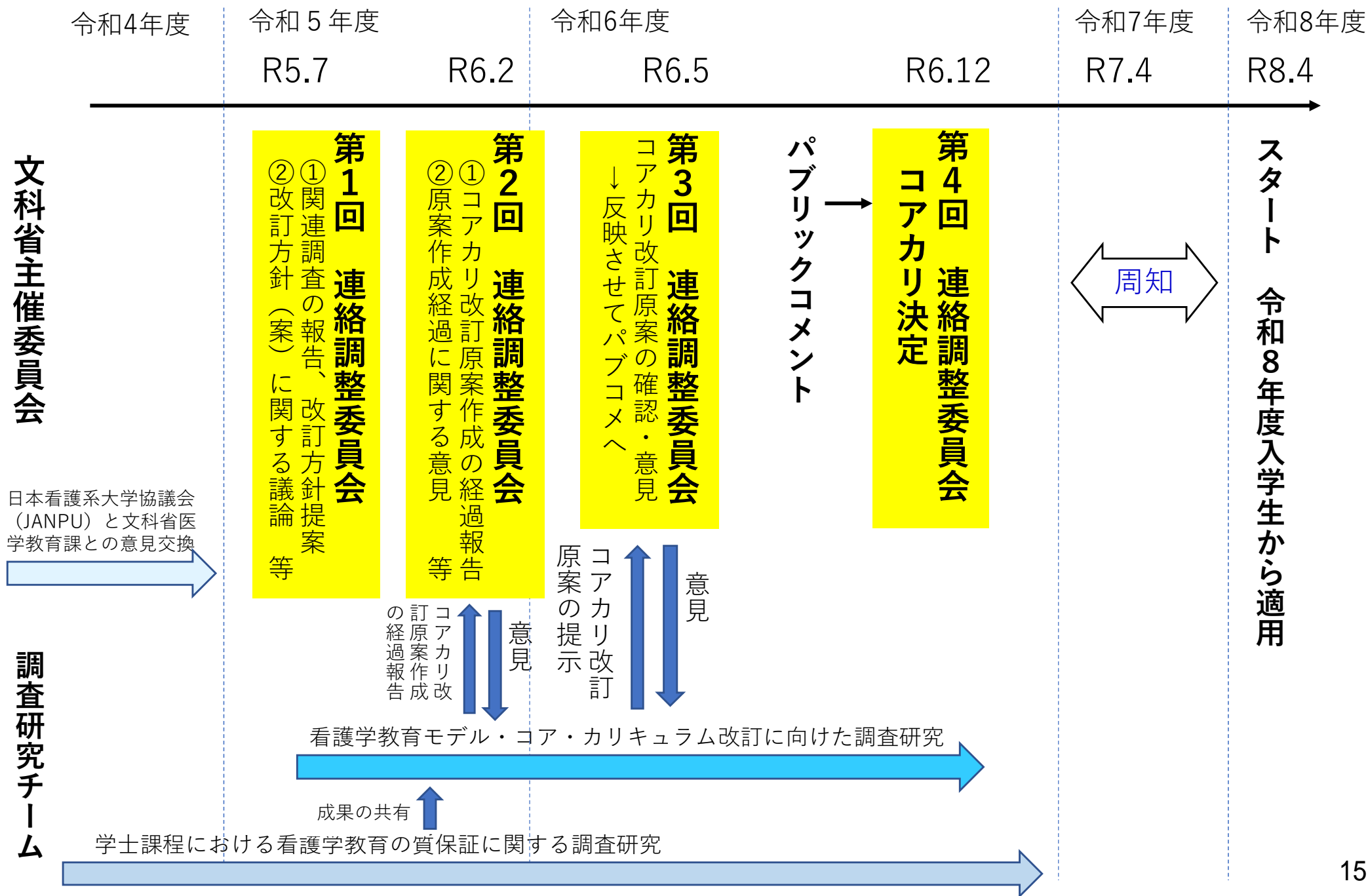
特定行為研修修了者の推移（令和2年はCOVID19影響で7月末時点）

看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂の経緯

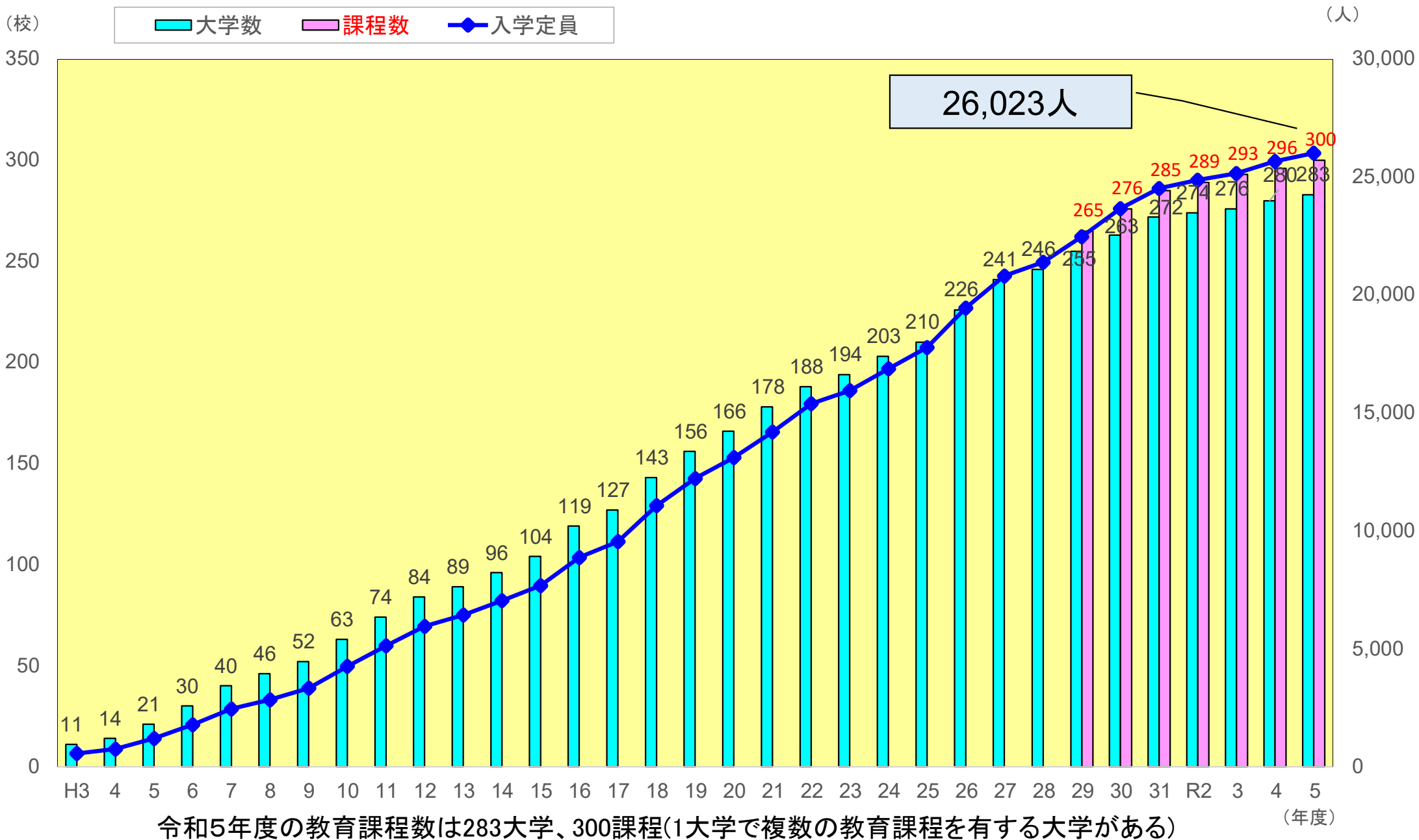
看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた基本方針（案）

- 2040年の社会を見据えた、看護系人材として求められる資質・能力の改訂
- 地域医療構想が推進される中、多様な場面（医療施設や在宅、医療的ケア児、新興感染症や大規模災害発生時等）で専門性の高い看護実践ができる人材養成
- 今後さらに重要となる在宅医療や急性期医療を支え、多職種連携の中で看護の専門性を発揮するために、特定行為研修に定められているような高度な看護実践の基盤となる知識の獲得
- 看護援助技術の確実な習得のための、演習・実習の効果的な方法の提示
- Society 5.0社会における情報・科学技術を看護に活用する能力の獲得
- 資質・能力をベースとした学修目標の再編成と学修方略・評価の明示
- 看護学教育におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の活用
- 電子化等による、教育者、学習者にとっての活用しやすさの向上

看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた検討体制とスケジュール



看護系大学数及び入学定員の推移（令和5年5月現在）

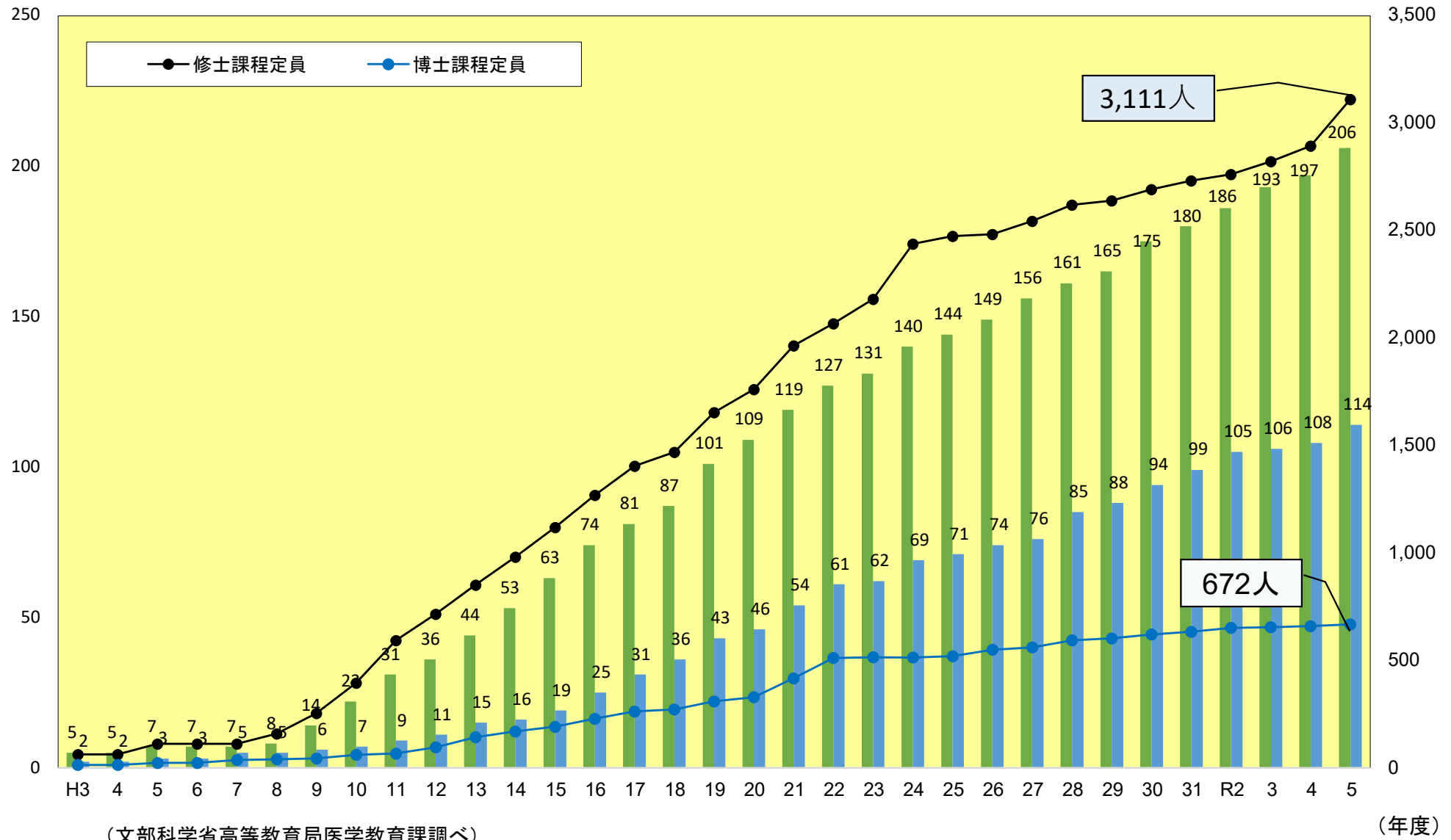


令和5年度の教育課程数は283大学、300課程(1大学で複数の教育課程を有する大学がある)

看護系大学院数及び入学定員の推移（令和5年8月現在）

(校)

(人)



(注) 平成16年度以後の修士課程には、専門職大学院1大学院(入学定員40名)を含む。

令和5年度 国公立看護系大学等 新規指定一覧①

(新規指定:学部等の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	新規/改組
私	1	新潟	80	新潟薬科大学	看護学部看護学科	大学	80	20		新規
私	2	大阪	80	大阪成蹊大学	看護学部看護学科	大学	80	10		新規
私	3	福岡	60	国際医療福祉大学	福岡保健医療学部 看護学科	大学	60	10		新規
私	4	鹿児島	80	鹿児島国際大学	看護学部看護学科	大学	80	80		新規
私	5	北海道	40	帯広大谷短期大学	看護学科	短大	40			新規
計			340							

令和5年度 国公立看護系大学等 新規指定一覧②

(新規指定:保健師学校・助産師学校の設置等)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	新規／改組	
公	1	大阪	50	大阪公立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			6	新規	
私	2	東京	15	東邦大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院		5		新規	
公	3	北海道	50	名寄市立大学	保健福祉学部看護学科	大学			4		
私	4	群馬	100	桐生大学	医療保健学部看護学科	大学			9	新規	
計			24								

(専攻科・別科の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	新規／改組	
公	1	福島	20	福島県立医科大学	別科助産学専攻	大学			20	新規	
公	2	富山	25	富山県立大学	看護学専攻科	大学		15	10	新規	
私	3	青森	4	八戸学院大学	別科助産専攻	大学			4	新規	
計			55								

令和5年度 国公立看護系大学院設置・改組一覧

(博士課程の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師
公	1	福井	3	福井県立大学大学院	健康生活科学研究科健康生活科学専攻	大学院			
公	2	岡山	2	新見公立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	3	栃木	3	獨協医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	4	東京	3	帝京平成大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
計			11						

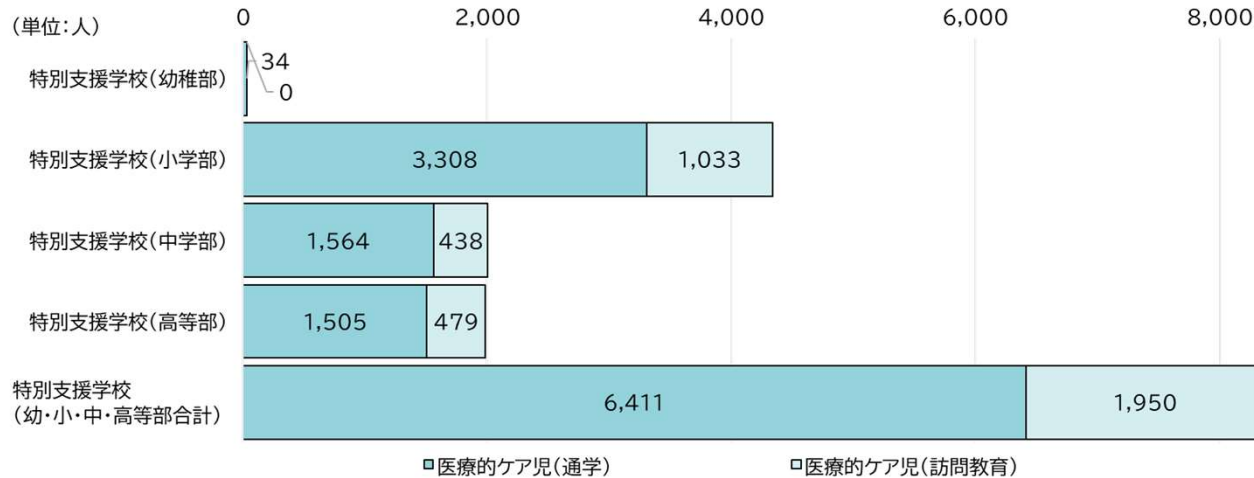
(修士課程の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師
公	1	富山	10	富山県立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	2	北海道	5	札幌保健医療大学大学院	保健医療学研究科保健医療学専攻	大学院			
私	3	神奈川	6	松陰大学大学院	看護学研究科健康マネジメント専攻	大学院			
私	4	愛知	6	一宮研伸大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	5	愛知	6	名古屋学芸大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
私	6	大阪	6	大手前大学大学院	国際看護学研究科看護学専攻	大学院		4	4
私	7	福岡	8	福岡国際医療福祉大学大学院	保健医療学研究科保健医療学専攻	大学院			
私	8	福岡	3	福岡女学院看護大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			
計			50						

令和4年度学校における医療的ケアに関する実態調査 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の数



・特別支援学校に在籍する医療的ケア児の数

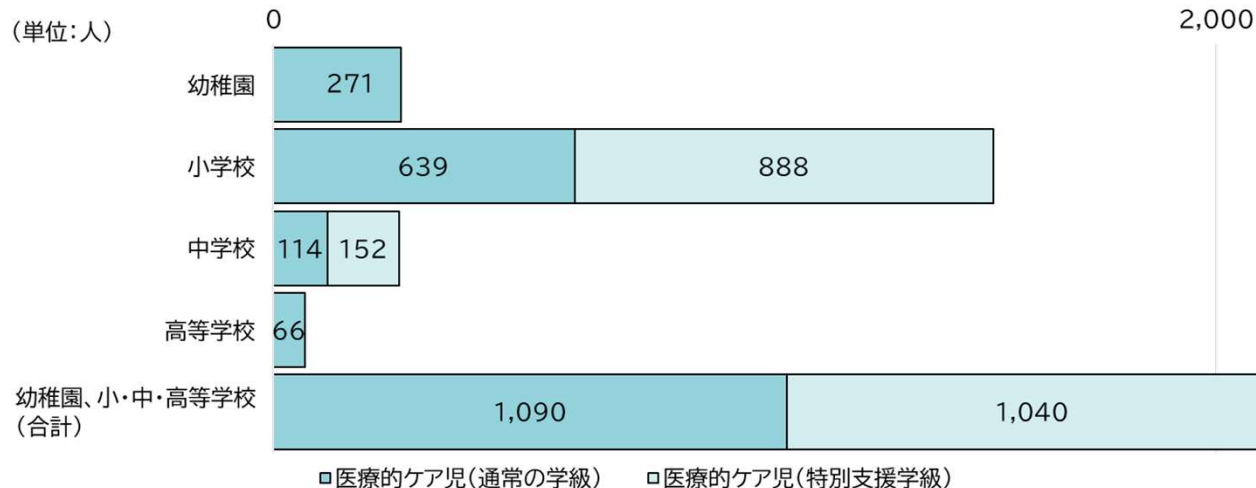


8,361人 (R3 8,485人)

学部	通学・訪問教育の別	国立	公立	私立	計
幼稚部	通学	0	33	1	34
	訪問教育	0	0	0	0
小学部	通学	8	3,300	0	3,308
	訪問教育	0	1,033	0	1,033
中学部	通学	2	1,562	0	1,564
	訪問教育	0	438	0	438
高等部	通学	1	1,504	0	1,505
	訪問教育	0	479	0	479
計	通学	11	6,399	1	6,411
	訪問教育	0	1,950	0	1,950
	計	11	8,349	1	8,361

(参考) 医療的ケア児が在籍する特別支援学校 688校

・幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児の数



2,130人 (R3 1,783人)

学校種	通常の学級・特別支援学級の別	国立	公立	私立	計
幼稚園	通常の学級	1	104	166	271
小学校	通常の学級	3	625	11	639
	特別支援学級	0	888	0	888
中学校	通常の学級	1	104	9	114
	特別支援学級	0	152	0	152
高等学校	通常の学級	0	33	33	66
計	通常の学級	5	866	219	1,090
	特別支援学級	0	1,040	0	1,040
	計	5	1,906	219	2,130

(参考) 医療的ケア児が在籍する幼稚園 253園
小学校 1,333校
中学校 240校
高等学校 52校

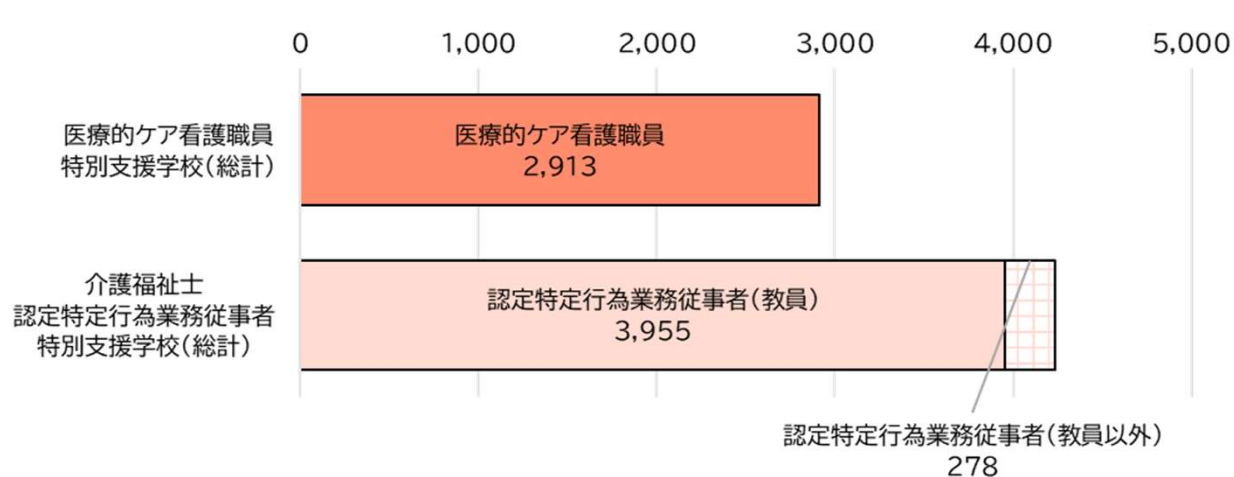
※ 義務教育学校は、前期課程に在籍している場合は小学校、後期課程に在籍している場合は中学校に計上しているため、学校数は重複計上。

※ 令和3年度の数値は、令和3年5月1日時点の数値。

※ 本調査における「医療的ケア」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に必要とされる医行為を指し、「医療的ケア児」とは、①看護師・認定特定行為業務従事者・保護者等が医療的ケアを行っている医療的ケア児 ②医療的ケアは医療的ケア児本人が行っているが看護師が見守りや助言等を行っている医療的ケア児を対象とし、看護師の見守りや助言等なく自ら医療的ケアを実施している医療的ケア児は除く。

令和4年度学校における医療的ケアに関する実態調査 学校において医療的ケアを実施する看護師等の数

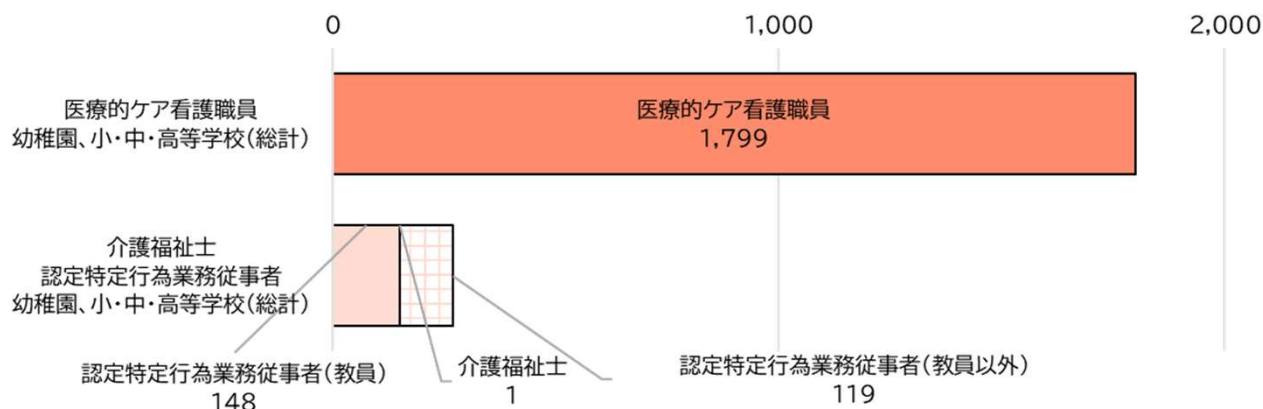
・ 特別支援学校における医療的ケア看護職員、介護福祉士・認定特定行為業務従事者の数 **7,146人** (R3 7,218人)



週当たりの 所定労働時間 (※1)	医療的ケア看護職員の数		
	直接雇用 常勤	直接雇用 非常勤	外部委託 (※2)
19時間25分未満	0	1,022	144
19時間25分以上 23時間15分未満	0	105	0
23時間15分以上 31時間00分未満	0	1,090	68
31時間00分以上 37時間30分未満	0	112	4
37時間30分以上	329	22	17
計	329	2,351	233

※1 直接雇用: 就労規則によって定められる週の所定労働時間(始業時間から終業時間までの時間から所定の休憩時間を除いた時間)を回答。
外部委託: 委託契約書等によって定められている週の業務委託時間(委託契約書等に時間数の定めがない場合は任意の一週間の平均業務委託時間)を回答。
※2 委託契約書等によって定められている人数を回答。

・ 幼稚園、小・中・高等学校における医療的ケア看護職員、介護福祉士・認定特定行為業務従事者の数 **2,067人** (R3 2,023人)

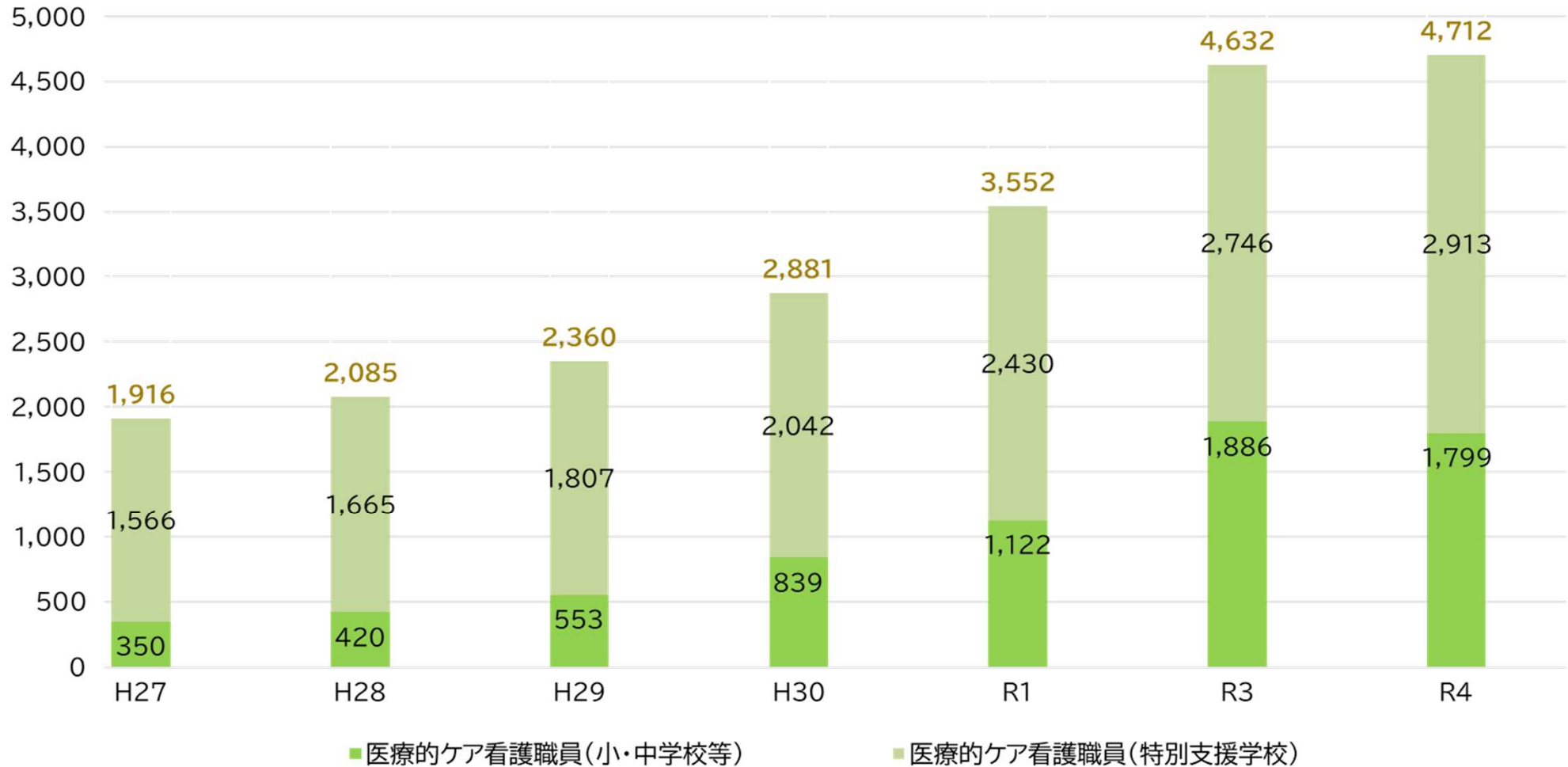


週当たりの 所定労働時間 (※1)	医療的ケア看護職員の数		
	直接雇用 常勤	直接雇用 非常勤	外部委託 (※2)
19時間25分未満	0	565	338
19時間25分以上 23時間15分未満	1	124	20
23時間15分以上 31時間00分未満	0	378	62
31時間00分以上 37時間30分未満	0	205	38
37時間30分以上	43	20	5
計	44	1,292	463

※ 本調査における「看護師」とは、看護師、保健師、助産師、准看護師を指す。
 ※ 看護師のうち、教育委員会等に配置され、特別支援学校を含む域内の学校を巡回している者は、特別支援学校に計上。
 ※ 看護師の数は、令和3年度調査は国公立ともに各学校が回答しているが、令和4年度は国私立分は各学校が回答し、公立分は教育委員会が設置する学校園の状況を回答している。

(参考)医療的ケア看護職員に関する推移

(単位:人)



※調査対象

H27 : 公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、特別支援学校

H28、29 : 公立の小学校、中学校(義務教育学校、中等教育学校の前期課程を含む)、特別支援学校

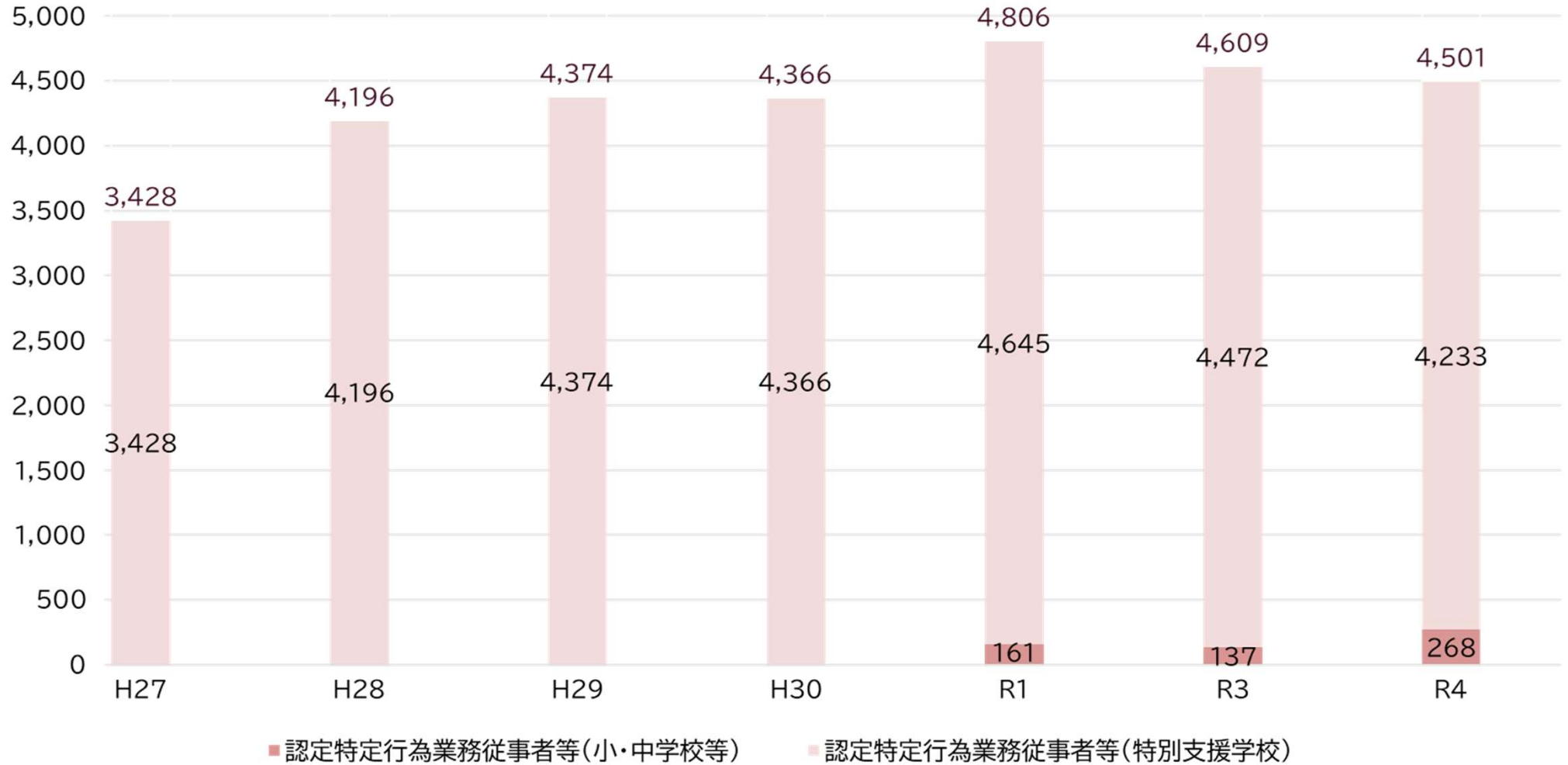
H30 : 公立の幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校(通信制を除く。)、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

R1、R3、R4 : 国公立の幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)、小学校、中学校、高等学校(専攻科を除く。)、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

※R2は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校の負担軽減の観点から調査を実施していない。

(参考)認定特定行為業務従事者等に関する推移

(単位:人)



※調査対象

H27 : 公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、特別支援学校

H28、29 : 公立の小学校、中学校(義務教育学校、中等教育学校の前期課程を含む)、特別支援学校

H30 : 公立の幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校(通信制を除く。)、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

R1、R3、R4 : 国公立の幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)、小学校、中学校、高等学校(専攻科を除く。)、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

※ R1以降は小・中学校等における数を含む。また、特別支援学校、小・中学校等双方について、R4のみ介護福祉士の数を含む。

※ R2は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校の負担軽減の観点から調査を実施していない。